

学習院大学図書館寄贈資料の受入方針に関する内規

平成 25 年 10 月 1 日
施行

1. 目的

この受入方針は、学習院大学図書館が個人及び法人等から、資料を研究・教育資料として寄贈を受ける場合の取り扱い方針を定めるものである。なお、本学関係資料（学習院資料・本学教職員著書）の寄贈受入方針は、別途定めるものとする。

2. 資料の種類

2.1 図書

2.1.1 受け入れるもの

学術的価値があり、教育・研究に必要と判断される資料

2.1.2 受け入れないもの

- ・劣化、破損、汚損資料
- ・自家製コピー製本
- ・パンフレット、リーフレット
- ・自己点検・自己評価報告書
- ・団体、研究機関等の要覧、業績報告書
- ・特定の企業または営利団体を紹介する出版物
- ・特定の政治家または私的な政治団体を紹介する出版
- ・特定の株、不動産投資を紹介する出版物
- ・特定の医療・美容技術または住宅建築を紹介する出版物
- ・宗教団体の刊行する出版物または特定の宗教団体を紹介する出版物
- ・非科学的な内容の出版物（似非科学、超科学、超常現象、擬似宗教的なもの）
- ・アマチュアの小説、詩集、句集、エッセイ、趣味の研究書、個人史などの出版物
- ・試験問題集
- ・古書店目録
- ・大学図書館の中で重複する資料（授業内容に関連するものを除く）
- ・その他大学図書館の蔵書として相応しくないとと思われる資料

2.2 逐次刊行物

2.2.1 受け入れるもの

- ・本学の学部・学科及び本学の専任教員の研究分野の紀要・学会誌
- ・政府機関、地方行政機関等が発行する年報・統計・白書
- ・企業、各種法人等が発行する研究論文集（厳選）
- ・出版社の広報誌（厳選）
- ・その他一般雑誌（厳選）

2.2.2 受け入れないもの

- ・カタログ、パンフレット、抜き刷り等
- ・広報誌、ニュースレター、図書館報、新聞
- ・自己点検評価報告書
- ・大学・研究機関等が発行する年報、業務報告、要覧（内容が形式的なもの）

- ・ 本学の学部・学科および本学の専任教員の研究分野でない紀要・学会誌等
- ・ 博士学位論文要旨
- ・ 学部学生、大学院生が執筆の主体となっている紀要等
- ・ 短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等が発行する紀要等
- ・ その他大学図書館の蔵書として相応しくないとと思われる資料

2.3 電子媒体資料等

CD、DVD 等の電子媒体資料は原則として受け入れない

3. 一括寄贈

ある程度まとまった量を一括して寄贈の申し出があった場合は以下のように対応する

- ・ 書面による内容（目録、購入経緯、保存状態）の提示を原則とする
- ・ 上記の可否に係らず、必要な場合は、口頭による説明又は現物調査を実施する
- ・ 受贈後の取り扱いに関しては、図書館に一任するものとする
- ・ 受贈に関する支払いは行わない

4. 謝礼等

受贈した資料の寄贈者に対しては、以下のように対応する

- ・ 礼状又は感謝状の類は原則として進呈しない
- ・ 寄贈を依頼した場合、あるいは価値の高い資料、コレクション受贈等の場合には礼状を進呈する

5. その他

受贈後、架蔵が相応しくないと判断された場合は、次の処置をとる

- ・ 学内他機関への提供
- ・ 学生への提供（フリーマーケット）
- ・ 学外図書館等との交換、提供
- ・ 廃棄

附則

この要項は、平成 25 年 10 月 1 日より施行する